

吸収合併に関する事後開示書面

2020 年 4 月 1 日

株式会社クイック

吸収合併に関する事後開示事項

2020 年 4 月 1 日

大阪市北区小松原町 2 番 4 号
吸収合併存続会社 株式会社クイック
代表取締役会長 和納 勉

株式会社クイック（以下「クイック」という。）は、2020 年 2 月 18 日付の吸収合併契約書記載のとおり、吸収合併を致しましたので、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条の規定に基づき、下記のとおり吸収合併に関する事項として法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併が効力を生じた日

クイック及び株式会社クイック・グローバル（以下、「クイック・グローバル」という。）は、クイックを吸収合併存続会社、クイック・グローバルを吸収合併消滅会社として、2020 年 4 月 1 日をもって吸収合併の効力が生じております。

2. 吸収合併消滅会社における吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過

会社法第 784 条の 2 の規定により、クイック・グローバルに対して本合併をやめることを請求した株主はありませんでした。

3. 吸収合併消滅会社における反対株主の株式買取請求手続の経過

クイック・グローバルは、クイックの完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当はありません。

4. 吸収合併消滅会社における新株予約権買取請求手続の経過

クイック・グローバルは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

5. 吸収合併消滅会社における債権者の異議手続の経過

クイック・グローバルは、会社法第 789 条第 2 項の規定により、2020 年 2 月 28 日に債権者に対して官報による公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。また、個別に催告すべき知れたる債権者はありませんでした。

6. 吸収合併存続会社における吸収合併をやめることの請求に係る手続の経過
本合併は、会社法第 796 条の 2 但し書きに規定する場合に該当するため、株主には吸収合併をやめることの請求権はありません。
7. 吸収合併存続会社における反対株主の株式買取請求手続の経過
本合併は、会社法第 797 条第 1 項但し書きに規定する場合に該当するため、反対株主の株式買取請求権はありません。
8. 吸収合併存続会社における債権者の異議手続の経過
クイックは、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2020 年 2 月 28 日に債権者に対して官報及び電子公告による公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。
9. 吸収合併により承継した重要な権利義務に関する事項
クイックは、本合併により、クイック・グローバルの資産、負債及びその他の権利義務全部を承継いたしました。
10. 吸収合併消滅会社の会社法第 782 条第 1 項の規定に係る書面の内容（吸収合併契約の内容を除く）
別添のとおりです。
11. 変更の登記をした日
本合併にかかる変更登記申請は、2020 年 4 月 1 日に致しております。
12. そのほか、吸収合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以上

別添

吸収合併に関する事前開示書面

2020年2月18日

株式会社クイック・グローバル

吸収合併に関する事前開示事項

2020年2月18日

東京都港区赤坂二丁目11番7号
株式会社クイック・グローバル
代表取締役社長 横田 勇夫

当社は、2020年2月18日付の合併契約にて、株式会社クイック（以下、「クイック」という。）に2020年4月1日付で合併し解散することと致しましたので、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の規定により、下記事項を開示致します。

1. 吸収合併契約書の内容

別紙1のとおり、2020年2月18日付で吸収合併契約書を締結しました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併存続会社たるクイックは、当社の完全親会社であるため、合併に際しては合併対価の交付はありません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

吸収合併存続会社たるクイックは、当社の完全親会社であるため、合併に際しては合併対価の交付はありません。

4. 新株予約権に関する事項

当社は、新株予約権を発行しておりません。

5. 吸収合併存続会社に関する事項

①最終事業年度に係る計算書類等については別紙2のとおりです。

②最終事業年度の末日後の重要な後発事象は以下のとおりです。

（株式の取得）

クイックは、2019年10月1日、株式会社クロノスの株式を取得し、完全子会社としました。

6. 吸収合併消滅会社に関する事項

最終事業年度の末日後の重要な後発事象は以下のとおりです。

（募集株式の発行）

当社は、2019年8月23日、普通株式2,000株の発行により資本金の額を金50,000,000円増加し、金130,000,000円としました。

（資本金の額の減少）

当社は、2019年9月27日、資本金の額を金90,000,000円減少することにより金40,000,000円とし、その減少額全額を資本準備金としました。

7. 吸収合併の効力発生日以後の当会社の債務の履行の見込み

吸収合併以後は、当社の債務は全てクイックが承継し、引き続きその履行の責に任じます。

8. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項をただちに開示いたします。

以上

別紙 2

株式会社クイックの最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益および雇用・所得環境の改善により、輸出・生産活動に加え個人消費も持ち直し、緩やかな回復基調が続いておりましたが、西日本豪雨や地震等による相次ぐ自然災害の影響もあり、一時景気の回復は足踏み状態となりました。秋以降、災害の影響が徐々に収束し生産活動は緩やかに持ち直したものの、労働需給の逼迫により人件費が高騰し、また海外においては米中貿易摩擦問題や米政権の運営不安、英国のEU離脱問題、さらには欧州および中国経済の減速をはじめとする海外経済の不確実性に対する懸念から景気の先行きは不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢につきましては、人手不足関連での企業の倒産件数が過去最多となるなど、幅広い分野で人手不足が深刻化しており、2019年2月の有効求人倍率（季節調整値）は1.63倍、正社員有効求人倍率（季節調整値）は1.15倍、完全失業率（季節調整値）も2.3%と、各雇用関連指標も軒並み企業の人手不足を反映した結果となっております。

このような事業環境の中、当社グループでは既存サービスの強化に加え、新たな注力分野の開拓やサービスの開発等により人材採用をはじめとする顧客企業の人事労務等の課題解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組みました。また、優秀な人材の積極的な採用等、人材への投資にも取り組み、事業基盤の強化を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は19,173百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は2,581百万円（同17.4%増）、経常利益は2,818百万円（同22.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,966百万円（同20.8%増）と、9期連続の増収増益を達成するとともに、売上高・利益とも過去最高を更新しました。

なお、当連結会計年度におきましては、連結子会社である株式会社ワークプロジェクトが2018年10月に開園しました、「こぐまの森保育園 箕面園」建設に伴う助成金収入198百万円が営業外収益として計上されており、こちらも業績拡大の一因となっております。

売 上 高

191億 73百万円

前年同期比 14.3% 増 

営 業 利 益

25億 81百万円

前年同期比 17.4% 増 

経 常 利 益

28億 18百万円

前年同期比 22.5% 増 

親会社株主に帰属する
当 期 純 利 益

19億 66百万円

前年同期比 20.8% 増 

事業別の状況は次のとおりであります。

人材サービス事業

① 人材紹介

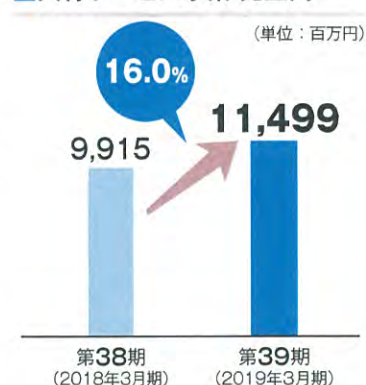
人材紹介では、建設・土木分野や製造分野等での各社の採用ニーズ、そして病院や介護施設をはじめとする医療施設等での看護師採用ニーズがともに旺盛な状況が続いており、一般企業向け専門職・技術職の人材紹介、看護師紹介の売上高はともに順調に拡大しました。こうした中、競合他社との登録者獲得競争に加え、採用手法の多様化に伴う新たな採用サービスとして求人検索エンジンが台頭してくるなど、競争環境はますます激しさを増してきておりますが、効果的なプロモーションやサイト運営、サービス拡充、さらにはきめ細かな登録者対応等を通じて、競合他社との差別化やブランド浸透、登録者満足度の向上に取り組みしました。

② 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等では、医療・福祉分野のスタッフ派遣や保育士派遣が引き続き好調でした。また、雇用情勢の改善に伴う人手不足により、正社員や派遣等の雇用形態に関わらずフルタイムで勤務できる人材の採用については依然として難易度の高い状況が続いていることから、オフィスワークやIT・Web関連職種を中心にパートタイム派遣の業績も堅調に推移しました。

これらの結果、人材サービス事業の売上高は11,499百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は1,984百万円（同14.3%増）となりました。

■ 人材サービス事業 売上高



リクルーティング事業

リクルーティング事業では、幅広い分野で深刻な人手不足が続く中、中途採用領域では派遣登録スタッフの求人広告の取り扱いが好調だったほか、正社員およびアルバイト・パートの求人広告の取り扱いも堅調でした。

また、新卒採用領域においても、引き続き学生優位の売り手市場が続いていることから、2019年3月より販売を開始した2020年3月卒業予定の大学生向け新卒採用広告や合同説明会等のイベント出展に関する取り扱いが拡大するなど、業績は堅調に推移しました。

さらに、顧客企業の採用サイトや採用広告の効果を向上させるためのコンサルティング商品や採用業務の一部を代行する人事業務請負サービス、研修、適性検査等の取り扱いも順調に推移しました。

この結果、リクルーティング事業の売上高は3,960百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は1,003百万円（同13.8%増）となりました。

■ リクルーティング事業 売上高



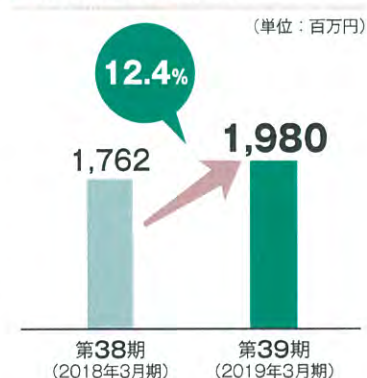


情報出版事業

情報出版事業では、金沢市を中心に無料戸別配布を行う「金沢情報」が3月に発行した「春の特大号」で単号の過去最高売上高を更新したほか、今期新たに創刊した「高岡情報」の増収貢献等により生活情報誌が堅調に推移しました。また、北陸の住宅情報誌「家づくりナビ」は消費税増税前の駆け込み需要を見据えた顧客企業のプロモーションニーズを掴み堅調に推移したほか、北陸の結婚情報誌「結婚SANKA」は従来の紙媒体と併せて課金型のWebメディアをスタートさせるなど、新たな収益モデルの確立に取り組みました。一方、メディア以外のサービスでは、高岡エリアへの進出や価格改定により折り込みチラシ等のポスティングサービスが順調に推移したことに加え、「ココカラ。」ブランドで展開するコンシェルジュサービスでも転職領域を中心に、家づくり、ブライダルと全ての領域において業績が大きく拡大しました。

この結果、情報出版事業の売上高は1,980百万円（前年同期比12.4%増）、営業利益は178百万円（同52.4倍）となりました。

情報出版事業 売上高

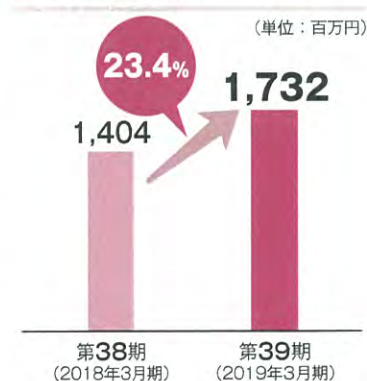


その他

① ネット関連事業

ネット関連事業では、雇用情勢の改善に伴う企業の人手不足やHRテクノロジーを活用した様々な人事労務関連サービスの誕生、本年4月の「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下、働き方改革関連法）施行等を背景に、人材採用や育成そして定着、福利厚生の実施、生産性の改善等に向けた企業の人事戦略をサポートするHRソリューションビジネスへの関心はますます高まってきていることから、人事サービス業界各社のプロモーションニーズも旺盛な状況が続いており、人事・労務に関する情報ポータルサイト「日本の人事部」の広告収入が順調に拡大しました。

■ その他 売上高



②海外事業

海外事業では、QUICK USA,Inc.において、米国国内は企業の採用意欲は旺盛なことから失業率の低下傾向が続く中、外国人の就労ビザ取得の厳格化を背景に日系企業が求める日英バイリンガル人材の獲得競争はさらに激しさを増すなど、求職者優位の売り手市場が続いております。こうした中、求職者・採用企業双方へのきめ細かな対応や取引条件の改善等に取り組み、人材紹介の業績が順調に拡大しました。

上海クイック有限公司においては、中国国内の景気停滞感に加え、米中貿易摩擦問題による先行き不透明感が出ていることから、企業の採用意欲は高くはないものの、離職が高い市場であり、優秀な人材の獲得や社内人材の育成等の顧客ニーズをきめ細かく掘り起こすことができました。また、労働者権利が強い市場特性により、労働問題対策やその防止のための人事関連規則や制度の改定についてのニーズも高まってきており、これらの結果、人事労務コンサルティング、人材採用コンサルティングともに業績が大きく拡大しました。

QUICK GLOBAL MEXICO,S.A.DE C.V.においては、現地日系企業からの通訳や営業職の採用ニーズが引き続き旺盛な中、日本語・スペイン語のバイリンガル人材を対象とした転職セミナー開催等の登録者獲得強化の取り組みが登録者拡大につながり、人材紹介の業績は堅調でした。

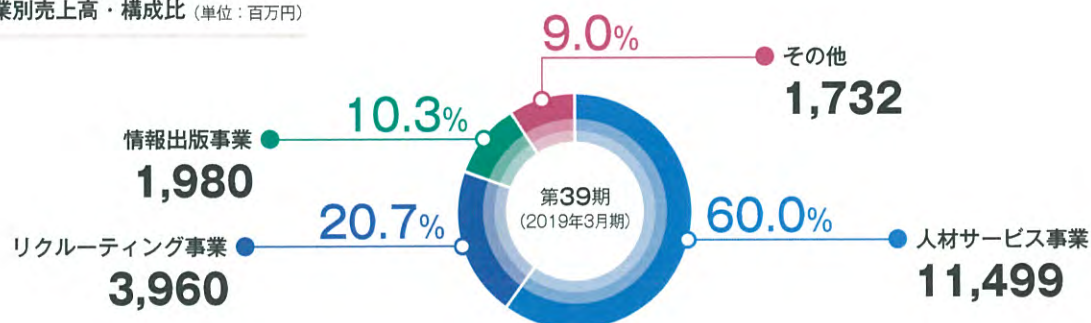
Centre People Appointments Ltdにおいては、英国のEU離脱問題の先行きが不透明な中、現地日系企業からの採用ニーズの確保、Webを活用した登録者獲得強化に努めるとともに、営業体制の充実にも継続的に取り組み、人材紹介および人材派遣とも順調に推移しました。

QUICK VIETNAM CO.,LTD.においても建設業界やアパレル業界、IT業界をはじめとして採用ニーズが旺盛な現地日系企業に対する人材採用支援サービスが好調でした。

また、株式会社クイック・グローバルにおいては、海外各社の登録者獲得支援や海外赴任前研修等、海外事業の拡大に向けた事業支援に取り組みました。

これらの結果、その他の売上高は1,732百万円（前年同期比23.4%増）、営業利益は219百万円（同10.8%増）となりました。

■事業別売上高・構成比（単位：百万円）



（2）設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は455,401千円であり、その主なものは、子会社株式会社ワークプロジェクトの保育施設（大阪府箕面市）の開設に伴う固定資産の取得313,579千円（建物268,987千円、構築物33,592千円および備品10,999千円）であります。なお、上記取得費用のうち70,811千円を建設仮勘定として前連結会計年度において計上しております。

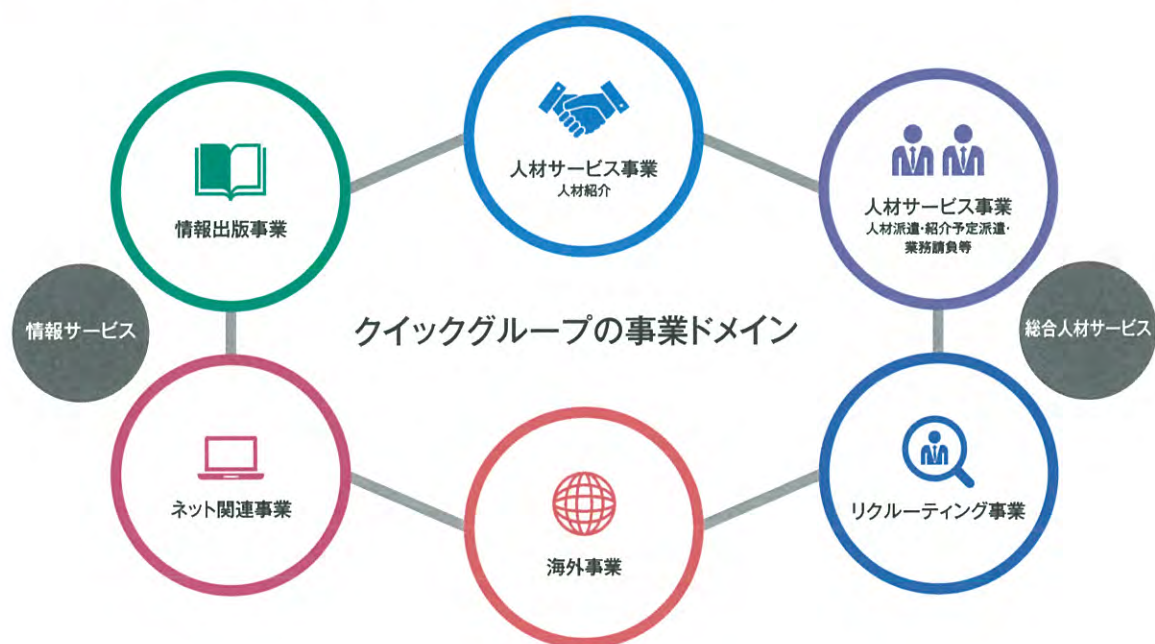
（3）資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「関わった人全てをハッピーに」という経営理念に基づき、「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」を事業理念として、既存事業におけるリニューアルや新サービスを提案するとともに、特定分野においては投資を継続し、深耕することで当該マーケットでのNo.1を目指してまいります。また、グローバルHR（ヒューマンリソース）ビジネスの展開として、海外進出先で人材採用や人事労務課題に直面する日系企業が増える一方、日本国内でも少子高齢化に伴う人手不足が一段と深刻化する中、国内外各企業の人材採用をはじめとする様々な人事課題の解決に貢献する「世界の人事部」構想の実現を目指して、積極的に展開してまいります。

さらには、これらの事業を推進することができる優秀な人材を積極的に採用し、人材育成にも注力することで、当社グループの成長性を高めてまいります。



事業別の課題は次のとおりであります。

人材サービス事業

人材紹介におきましては、建築・土木業界や製薬業界・製造業等の一般企業を対象とした専門性の高い職種の人材紹介、医療施設等を対象とした看護師紹介双方において、登録者獲得をはじめとする競合他社との競争激化が続いております。これに対し、運営サイトのリニューアルおよびコンテンツ拡充によるユーザビリティ向上や効果的なプロモーションの実施により、各種サイトのブランド向上、登録者獲得を促進してまいります。また、優秀な人材の積極的な採用および人材育成の充実により組織全体の競争力を高めてまいります。

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等におきましては、雇用情勢の改善や本年4月の働き方改革関連法施行による残業時間の上限規制に伴い派遣ニーズが堅調に推移するほか、医療・福祉分野における人材ニーズも依然として旺盛な状況が続くと予想されますが、同時に求職者の正社員志向や直接雇用志向も高まってきており、新たな派遣希望登録者の獲得が課題となっております。これに対し、パートタイム派遣を対象とした「派遣 de パート」、医療・福祉分野の派遣を対象とした「メディケアキャリア」、保育士派遣を対象とした「ほいとも大阪」といった運営サイトのプロモーション強化やコンテンツ拡充を進めることで各サイトの集客力およびブランド力を高め、派遣希望登録者の獲得に努めてまいります。

リクルーティング事業

リクルーティング事業におきましては、顧客企業の採用ニーズは旺盛な状況が続く一方、人手不足を背景に採用の難易度は今後も高まっていくことが予想される中、競合メディアとの競争に加え、サーチ型求人広告や成果報酬型サービスなど、求人メディア以外の採用手法も浸透してきていることから、競争環境はより厳しいものとなっております。これに対し、求人広告の提案だけでなく、採用力向上のためのツールの提案、採用サイトをはじめとする採用ツールの制作や採用プロセスの設計等、顧客企業の採用成功に向けて多角的な視点からワンストップで提案を行うコンサルティング営業を強化し、顧客満足度の向上を追求してまいります。さらに、取り扱いサービスや採用事例の紹介サイト「採用サロン」やセミナーを活用した顧客との接点創出にも注力し、新規顧客の開拓を進めてまいります。

情報出版事業

情報出版事業におきましては、近年、SNSの活用をはじめとする様々なWeb広告の発達等、広告手法の多様化が進んでおります。これに対し、主力メディアにおける新たなマーケットの開拓や読者・ファン層の拡大により、各メディアのブランド力や利用価値を高めてまいります。一方で、新たなWebサービスの立ち上げや、ポスティングサービスおよびコンシェルジュ（対面相談サービス）の充実等により、顧客企業とユーザーの多様なニーズに対応してまいります。

その他

① ネット関連事業

ネット関連事業におきましては、働き方改革関連法の施行や人手不足、HRテックの浸透等を背景に、人事サービス業界各社のプロモーションニーズは今後も引き続き拡大していくものと考えられますが、主力の「日本の人事部」につきましては競合サイトとの競争激化が予想されます。これに対し、人事専門職以外への訴求によるターゲットの拡大やコンテンツの充実等により、「日本の人事部」サイトの利用率向上を目指してまいります。さらに、同サイトのブランド力や会員網を活かした新たなビジネスモデルの構築にも取り組むことで、中長期的に安定成長を実現できる事業基盤づくりを図ってまいります。

② 海外事業

海外事業におきましては、米国では顧客企業の人材ニーズは旺盛なものの、政府によるビザ更新および取得の厳格化施策により求職者優位の売り手市場が継続することが予想されます。これに対し、米国各拠点と日本との間での情報共有や連携営業に加え、米国内でのWebプロモーションを強化することで、より多くの求人案件および登録者を獲得し、成約数の拡大につなげてまいります。さらに、価格改定による収益性の向上に努めるとともに、求職者・顧客企業双方へのきめ細かな対応を通じ信頼性を確立させ、他社との差別化を図ってまいります。

中国では、現地企業で労務問題が顕在化するケースが多く、依然として人事労務コンサルティングサービスに対するニーズの高い状況が続いております。これに対し、より多くの企業の採用および人事労務全般に関する課題解決、さらには社員研修までを包括的にサポートできるよう、自社スタッフの採用および育成により営業・サービス体制を充実させ、人事労務コンサルティング会社としての信頼性や競争力を高めてまいります。なお、米中貿易摩擦問題による影響が顕著になるのは次期以降であり、それらの動向についても把握しながら柔軟な営業体制を構築してまいります。

メキシコでは、引き続き自動車関連メーカーの採用ニーズが堅調に推移することが予想されます。これに対し、自社スタッフの採用および育成により営業力を高めるとともに、運営サイトのコンテンツ拡充やプロモーション強化、さらには日本およびメキシコでのセミナーや企業向けイベントの開催に取り組むことで、新たな登録者および求人案件獲得に努めてまいります。

英国では、EU離脱に関する先行きが不透明な中、英国内の雇用情勢は減速していくことが予想されます。これに対し、英国内に限らず、欧州各国の日系企業、現地企業、中国系企業、さらには日本国内企業へのアプローチを強化し、幅広い求人案件の獲得に努めるとともに、Webプロモーションによる登録者獲得にも引き続き注力することで、欧州各国や日本に向けた国際間の転職支援（クロスボーダーリクルートメント）を展開するための事業基盤を確立してまいります。

ベトナムでは、新規顧客開拓に向けたマンパワー不足および採用支援に関する登録者のさらなる獲得が業績拡大に向けた課題となっております。これに対し、優秀な人材の採用および早期戦力化に加え、Webプロモーションの強化による日本人・ベトナム人登録者の獲得を進めることで、主力の採用支援サービスをさらに拡大させてまいります。

また、日本では、これら海外子会社の営業支援を行うとともに、海外各社が連携して人材サービスを展開できるビジネスモデルの構築を進めることで、グループビジョンである「世界の人事部」構想の実現を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第36期 2015年度	第37期 2016年度	第38期 2017年度	第39期 (当連結会計年度) 2018年度
売上高 (千円)	12,498,855	14,578,829	16,775,078	19,173,142
経常利益 (千円)	1,737,131	2,073,770	2,300,551	2,818,428
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,170,524	1,391,104	1,627,292	1,966,284
1株当たり当期純利益 (円)	62.30	74.04	86.62	104.40
総資産 (千円)	7,331,371	9,300,675	10,451,165	12,592,299
純資産 (千円)	4,708,853	5,796,164	6,977,090	8,358,806
自己資本比率 (%)	64.2	62.3	66.6	66.4
1株当たり純資産額 (円)	250.64	308.51	370.72	443.19

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第39期から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第38期の総資産および自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

● 売上高 (単位: 千円)



● 経常利益 (単位: 千円)



● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 千円)



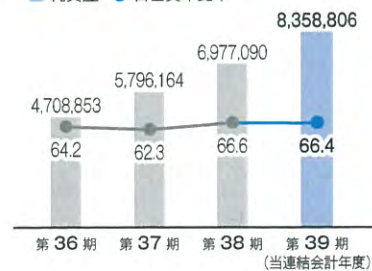
● 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 総資産 (単位: 千円)



● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)

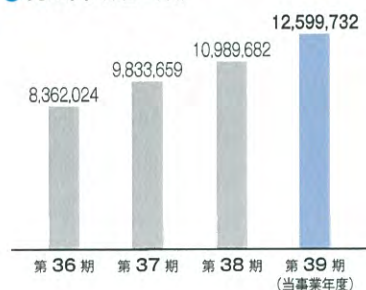


②当社の財産および損益の状況の推移

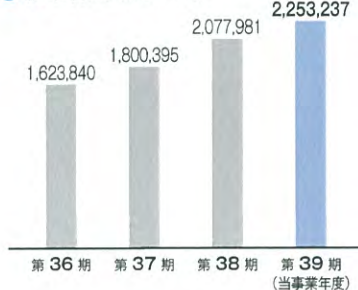
区 分	第36期 2015年度	第37期 2016年度	第38期 2017年度	第39期 (当事業年度) 2018年度
売上高 (千円)	8,362,024	9,833,659	10,989,682	12,599,732
経常利益 (千円)	1,623,840	1,800,395	2,077,981	2,253,237
当期純利益 (千円)	1,123,493	1,255,805	1,549,929	1,634,247
1株当たり当期純利益 (円)	59.80	66.84	82.50	86.77
総資産 (千円)	6,324,299	7,931,962	8,951,256	10,424,655
純資産 (千円)	4,339,494	5,295,797	6,391,793	7,524,082
自己資本比率 (%)	68.6	66.8	71.4	72.2
1株当たり純資産額 (円)	230.98	281.88	340.22	399.00

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第39期から「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を適用しており、第38期の総資産および自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

●売上高 (単位: 千円)



●経常利益 (単位: 千円)



●当期純利益 (単位: 千円)



●1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (単位: 円)



●総資産 (単位: 千円)



●純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ア イ ・ キ ュ ー	30,000 千円	100.0%	ネット関連事業
株 式 会 社 カ ラ フ ル カ ン パ ニ ー	98,000 千円	100.0%	情報出版事業
株 式 会 社 キ ャ リ ア シ ス テ ム	30,000 千円	100.0%	人材派遣業および紹介業
株 式 会 社 ワ ー ク プ ロ ジ ェ ク ト	20,000 千円	100.0%	人材派遣業、紹介業および保育所運営
株 式 会 社 ク イ ッ ク ・ グ ロ ー バ ル	80,000 千円	100.0%	グループ海外各社の営業支援
Q U I C K U S A , I n c .	100,000 米ドル	100.0%	人材派遣業および紹介業
上 海 ク イ ッ ク 有 限 公 司	340,000 米ドル	100.0%	人事労務コンサルティング
QUICK GLOBAL MEXICO,S.A. DE C.V.	100,000 メキシコペソ	53.6%	紹介業および人事労務コンサルティング
Centre People Appointments Ltd	95,500 英ポンド	100.0%	人材派遣業および紹介業
QUICK VIETNAM CO.,LTD.	220,000 米ドル	100.0%	人事労務コンサルティング

(注) 1. 株式会社クイック・グローバルおよびQUICK VIETNAM CO.,LTD.の2社は、当連結会計年度より連結子会社としております。
2. Centre People Appointments Ltdは、2018年8月31日付で当社の100%出資子会社となっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、人材サービス事業、リクルーティング事業、情報出版事業およびその他であり、各事業の内容は、次のとおりであります。

事 業 区 分	事 業 の 内 容	売上高構成比
人 材 サ ー ビ ス 事 業	人材紹介、人材派遣、紹介予定派遣、業務請負、保育所運営	60.0%
リクルーティング事業	求人広告の広告代理、採用支援ツール提供、教育研修、人事業務請負	20.7%
情 報 出 版 事 業	地域情報誌の出版、ポスティング、Webプロモーション支援、コンシェルジュ (対面相談サービス)	10.3%
そ の 他	(1) ネット関連事業 「日本の人事部」サイトの運営、「日本の人事部」関連イベント等の企画・運営、Webプロモーション支援 (2) 海外事業 人材紹介、人材派遣、人事労務コンサルティング、海外進出日系企業・海外就業希望者向けコンサルティング	9.0%

(8) 主要な事業所

①当社の主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 北 区
東 京 本 社	東 京 都 港 区
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
東 京 事 業 所	東 京 都 港 区
新 横 浜 営 業 所	横 浜 市 港 北 区
堺 営 業 所	堺 市 堺 区

(注) 1. 2019年4月26日付で、堺営業所を閉鎖しております。
 2. 2019年4月8日付で、神戸支店を開設しております。
 3. 2019年5月7日付で、天王寺営業所を開設しております。

②子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
株 式 会 社 ア イ ・ キ ュ ー	東 京 都 港 区
株 式 会 社 カ ラ フ ル カ ン パ ニ ー	石 川 県 金 沢 市
株 式 会 社 キ ャ リ ア シ ス テ ム	石 川 県 金 沢 市
株 式 会 社 ワ ー ク プ ロ ジ ェ ク ト	大 阪 市 北 区
株 式 会 社 ク イ ッ ク ・ グ ロ ー バ ル	東 京 都 港 区
Q U I C K U S A , I n c .	ア メ リ カ 合 衆 国
上 海 ク イ ッ ク 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国
QUICK GLOBAL MEXICO,S.A. DE C.V.	メ キ シ コ 合 衆 国
Centre People Appointments Ltd	英 国
Q U I C K V I E T N A M C O . , L T D .	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
人材サービス事業	573 (27) 名	108 (△5) 名
リクルーティング事業	190 (61) 名	23 (7) 名
情報出版事業	134 (28) 名	9 (△2) 名
その他の	83 (10) 名	16 (2) 名
全社(共通)	23 (7) 名	3 (7) 名
合 計	1,003 (133) 名	159 (9) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に当連結会計年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門などに所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ159名増加したのは、主として業容拡大に伴う中途採用および新卒採用等によるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
691 (73) 名	116 (14) 名	30.2歳	6.0年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ116名増加したのは、主として業容拡大に伴う中途採用および新卒採用等によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	171,002千円
株式会社北國銀行	10,900千円
株式会社三井住友銀行	8,000千円

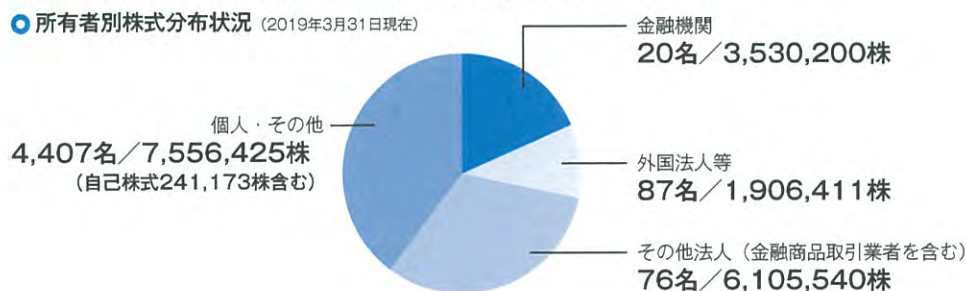
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,098,576株（自己株式241,173株を含む。）
 (3) 株主数 4,590名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 ア ト ム プ ラ ン ニ ン グ	5,088,416株	26.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	881,900株	4.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	852,900株	4.52%
和 納 勉	562,552株	2.98%
中 島 宣 明	556,804株	2.95%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	378,000株	2.00%
ク イ ッ ク 従 業 員 持 株 会	354,112株	1.87%
BNYMSANV RE BNYMSANVDUB RE YUKI ASIA	310,300株	1.64%
林 城	287,100株	1.52%
株 式 会 社 リ ク ル ー ト	280,000株	1.48%

（注）持株比率は、自己株式（241,173株）を控除して計算しております。

●所有者別株式分布状況（2019年3月31日現在）



(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 処分した自己株式
 2018年7月11日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月30日付で当社取締役に対する株式報酬として処分した株式
 普 通 株 式 70,000株
 処分価額の総額 119,770,000円
- ② 取得した自己株式
 単元未満株式の買取請求により買い受けた株式
 普 通 株 式 46株
 買取価額の総額 85,590円
- ③ 事業年度末日に保有する自己株式
 普 通 株 式 241,173株

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	和 納 勉	グループCEO 上海クイック有限公司董事長
取 締 役 副 社 長	中 島 宣 明	営業統括役員 株式会社キャリアシステム代表取締役社長
常 務 取 締 役 執 行 役 員	川 口 一 郎	人材紹介事業本部長
取 締 役 執 行 役 員	中 井 義 貴	株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	横 田 勇 夫	リクルーティング事業本部長兼東京営業部長 株式会社クイック・グローバル代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	平 田 安 彦	管理本部長兼経理部長
取 締 役 執 行 役 員	林 城	株式会社アイ・キュー代表取締役社長
取 締 役	木 村 昭	
取 締 役	中 居 成 子	株式会社シェルメール代表取締役
常 勤 監 査 役	河 野 俊 博	
監 査 役	村 尾 考 英	
監 査 役	斉 藤 誠	公認会計士

- (注) 1. 取締役木村昭および中居成子の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役河野俊博、村尾考英および斉藤誠の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役斉藤誠氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 担当および重要な兼職の異動について
- ①取締役執行役員中井義貴氏は、2019年4月1日付で当社リクルーティング事業本部長兼東京営業部長に就任しております。
- ②取締役執行役員横田勇夫氏は、2019年4月1日付で当社リクルーティング事業本部長兼東京営業部長を退任しております。また、同氏は同日付でQUICK USA, Inc.代表取締役社長に就任しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	238,290千円
(うち社外取締役)	(2名)	(8,508千円)
監 査 役	3名	19,520千円
(うち社外監査役)	(3名)	(19,520千円)
合 計	12名	257,810千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第36回定時株主総会において役員賞与を含めた年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことといたしております。また、上記の報酬枠とは別枠で、2018年6月21日開催の第38回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額1億5,000万円以内（ただし、3年分累計4億5,000万円以内を一括して支給できるものとする）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員賞与を含めた年額3,000万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額が、以下のとおり含まれております。
・取締役9名に対し56,500千円（うち社外取締役2名に対し1,500千円）
・監査役3名に対し3,500千円（うち社外監査役3名に対し3,500千円）
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額が、以下のとおり含まれております。
・取締役5名に対し29,942千円（社外取締役を除く）

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役中居成子氏は、株式会社シェルメールの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	木村 昭	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、経営方針の審議やその意思決定において、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	中居 成子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回（出席率94%）に出席し、経営方針の審議やその意思決定において、妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	河野 俊博	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。
社外監査役	村尾 考英	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。
社外監査役	斉藤 誠	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回（出席率94%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称変更いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 と し て の 報 酬 等 の 額	25,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、QUICK USA, Inc.、上海クイック有限公司、QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、Centre People Appointments Ltd.、QUICK VIETNAM CO., LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社の役員および使用人が、高い倫理観をもって企業活動を推進し、企業の社会的責任を遂行するにあたり遵守すべき行動原則を定めたグループ企業行動憲章および企業行動基準を制定し、その周知徹底を図ります。
- ロ 取締役は、取締役会の一員として他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しますが、併せて社外取締役を継続して設置し、外部の見識を採り入れた議論を行うことにより、取締役の職務執行の相互監視・監督機能の維持、向上を図り、適法性を確保します。
- ハ 監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行が法令、定款および社内規程等に適合しているか、監査を行います。
- ニ コンプライアンス体制の確立を図るため、社内規程を役員および使用人が常時閲覧可能な状態に置くとともに、コンプライアンス担当部署は、各部門が適正な業務運営にあたるよう指導および助言を行います。
- ホ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的を実施し、代表取締役および監査役に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。
- ヘ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断することを基本方針とし、グループ企業行動憲章および企業行動基準により社内に周知徹底を図ります。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、重要な会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報は遅滞なく文書化し、情報漏洩防止にも留意の上、適正に保存および管理を行います。

③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社に対して、直接または間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性および信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。

④当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程に則り、取締役の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。また、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を導入するとともに、経営の意思疎通を図るために、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催します。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループ会社に対する管理については、関係会社管理規程に基づき、注意深く管理を行い、グループ会社の業務の適正化のために対処すべき事項については、当社の所管部門が速やかに必要な対策、支援を講じます。
- ・当社の国内子会社については、当社の取締役が子会社の業務執行取締役を兼務し、職務の執行を行っています。また、当社の海外子会社については、当社のグループCEOおよび海外事業担当取締役が定期的に職務の執行状況の報告を受け、また必要に応じて海外子会社を巡回するなどして職務の執行状況の監督に努めています。これらの当社の取締役より、子会社の職務の執行状況およびその他経営上の重要事項については、毎月の当社の定時取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行います。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ会社においては、原則として、当該グループ会社に対して、直接または間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性および信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。なお、これらグループ会社のリスク情報については、必要に応じて当社の取締役より、当社の取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行います。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および当社グループ会社取締役は、当社グループ全体の最適を考慮した意思決定を行います。
- ・当社および当社グループ会社は、グループ各社の事業遂行のためのグループ年度計画および複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標数値を設定します。
- ・当社グループ会社の事業内容および規模等に応じ、組織、指揮命令系統および権限の行使等において適正な社内管理体制を構築し、取締役等の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。

ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ企業行動憲章および企業行動基準は、当社グループ会社にも適用されており、その周知徹底を図ります。
- ・当社のコンプライアンス担当部署は、当社グループのコンプライアンス体制の総合的な確立を目指し、当社グループ会社についても適正な業務運営にあたるよう補佐を行います。
- ・当社の監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、当社グループ会社の往査を実施します。

- ・ 当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ会社の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的実施し、グループCEOおよび当社の監査役に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。

⑥当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役職務を補助すべき使用人は、必要な知識・能力を備えた総務人事部に所属する使用人とし、監査役は必要に応じて同部に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとします。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役の指揮命令を受けないこととします。

なお、当該使用人の人事異動、人事考課および懲戒処分は、監査役会の事前の同意を得ることとします。

⑦当社の監査役への報告に関する体制

- イ 当社および当社グループ会社の役員および使用人等は、重大な法令、定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社の監査役に報告します。
- ロ 当社グループ会社の監査役は、当該グループ会社の監査役監査の結果等について、当社の監査役に報告し、情報の共有を図ります。

⑧当社の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役に報告を行った当社および当社グループ会社の役員および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑨当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- イ 当社は、監査役職務の執行について必要な費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。
- ロ 当社は、監査役がその職務執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会、グループ経営戦略会議など重要会議への出席、代表取締役との定期意見交換、取締役、執行役員に対するヒアリング、内部監査の結果、起案書、報告書の閲覧などを通して会社の状況を把握します。また、当社の監査役は、取締役、会計監査人および内部監査室と定期的に意見交換を行い、監査役の監査の実効性を確保します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認を行い、その適切な運用に努めております。当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①当社グループの企業行動憲章および企業行動基準については、定期的実施している社内研修等で周知徹底を図り、引き続きその浸透に努めております。
- ②当社および当社グループ会社において、分析、評価している経営リスクについて、定期的な見直しを行い、経営リスクを再評価することによりリスク管理体制を構築しております。
- ③当社の取締役会は毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、スピーディーに重要事項を討議し、意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。また、業務執行については、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催し、業務執行状況と経営方針等の情報共有を図っております。
- ④当社の子会社の職務の執行状況およびその他経営上の重要事項については、子会社の担当取締役より、毎月の当社の定時取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行い、情報の共有を図っております。
- ⑤監査役は、監査役会において策定した監査方針、業務分担等に基づき、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催するなど事業別・部門別の現況等のヒアリングを行うほか、重要会議への出席、各支店、各部門へのヒアリングおよび往査、子会社調査を実施しております。会計監査人との関係においては、定期的にミーティングを行い、監査計画および監査結果等について情報交換ならびに意見交換を行うなど連携を図っております。監査役は、これらの活動を通じて経営課題の把握に努め、監査に関する重要な事項について、毎月開催する監査役会に報告し、協議を行っております。
また、監査役は内部監査室とともに、定期的に内部統制部門との間で、相互の情報交換ならびに意見交換を行うなど連携を図っており、財務報告に係る内部統制の整備および運用が有効に機能するように、独立的な立場から監視し、必要に応じて提言を行っております。

提供書面 連結計算書類

● 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	9,045,428
現金及び預金	6,364,521
受取手形及び売掛金	2,061,682
その他	621,235
貸倒引当金	△2,010
固定資産	3,546,870
有形固定資産	1,261,318
建物及び構築物	865,528
車両運搬具	6,474
工具、器具及び備品	101,584
土地	276,869
リース資産	10,862
無形固定資産	361,389
ソフトウェア	151,609
ソフトウェア仮勘定	80,274
のれん	118,858
その他	10,646
投資その他の資産	1,924,162
投資有価証券	1,154,136
敷金	626,310
繰延税金資産	62,954
その他	84,605
貸倒引当金	△3,843
資 産 合 計	12,592,299

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	4,070,375
買掛金	545,634
短期借入金	189,902
未払金	1,115,052
未払費用	520,136
リース債務	3,491
未払法人税等	646,929
未払消費税等	292,621
賞与引当金	475,298
役員賞与引当金	62,450
返金引当金	18,200
資産除去債務	679
その他	199,981
固定負債	163,117
リース債務	7,629
繰延税金負債	65,288
資産除去債務	86,830
その他	3,369
負 債 合 計	4,233,493
純資産の部	
株主資本	7,696,505
資本金	351,317
資本剰余金	391,392
利益剰余金	6,968,762
自己株式	△14,965
その他の包括利益累計額	660,899
その他有価証券評価差額金	661,606
為替換算調整勘定	△707
非支配株主持分	1,401
純 資 産 合 計	8,358,806
負 債 純 資 産 合 計	12,592,299

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

● 連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,173,142
売上原価		7,531,491
売上総利益		11,641,650
販売費及び一般管理費		9,060,203
営業利益		2,581,447
営業外収益		
受取利息	170	
受取配当金	12,359	
受取販売協力金	9,000	
助成金収入	198,117	
その他	22,214	241,861
営業外費用		
支払利息	1,979	
為替差損	2,421	
その他	478	4,879
経常利益		2,818,428
特別損失		
固定資産除却損	2,539	2,539
税金等調整前当期純利益		2,815,889
法人税、住民税及び事業税	936,436	
法人税等調整額	△87,333	849,102
当期純利益		1,966,786
非支配株主に帰属する当期純利益		501
親会社株主に帰属する当期純利益		1,966,284

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

提供書面 計算書類

○ 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	6,852,701
現金及び預金	4,719,753
受取手形	437
売掛金	1,434,579
前渡金	1,007
前払費用	217,602
未収入金	162,647
短期貸付金	300,000
その他	18,514
貸倒引当金	△1,840
固定資産	3,571,954
有形固定資産	417,435
建物	249,487
構築物	271
工具、器具及び備品	60,452
土地	100,080
リース資産	7,144
無形固定資産	206,858
ソフトウェア	123,645
ソフトウェア仮勘定	79,270
その他	3,942
投資その他の資産	2,947,659
投資有価証券	1,154,136
関係会社株式	1,138,369
出資金	80
敷金	553,537
その他	105,176
貸倒引当金	△3,640
資 産 合 計	10,424,655

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	2,785,711
買掛金	484,467
短期借入金	174,000
リース債務	2,225
前受金	10,629
未払金	665,373
未払法人税等	427,804
未払消費税等	199,767
預り金	30,318
未払費用	347,744
賞与引当金	363,568
役員賞与引当金	60,000
返金引当金	18,200
資産除去債務	679
その他	933
固定負債	114,862
リース債務	5,034
繰延税金負債	56,270
資産除去債務	53,557
負 債 合 計	2,900,573
純資産の部	
株主資本	6,862,476
資本金	351,317
資本剰余金	426,144
資本準備金	271,628
その他資本剰余金	154,516
利益剰余金	6,099,980
利益準備金	16,643
その他利益剰余金	6,083,337
別途積立金	4,150,000
繰越利益剰余金	1,933,337
自己株式	△14,965
評価・換算差額等	661,606
その他有価証券評価差額金	661,606
純 資 産 合 計	7,524,082
負 債 純 資 産 合 計	10,424,655

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

● 損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		12,599,732
売上原価		3,782,785
売上総利益		8,816,947
販売費及び一般管理費		6,861,383
営業利益		1,955,564
営業外収益		
受取利息	3,640	
受取配当金	130,958	
受取販売協力金	9,000	
経営指導料	147,600	
その他	8,302	299,501
営業外費用		
支払利息	1,391	
為替差損	437	1,828
経常利益		2,253,237
特別損失		
固定資産除却損	2,539	2,539
税引前当期純利益		2,250,698
法人税、住民税及び事業税	670,050	
法人税等調整額	△53,600	616,450
当期純利益		1,634,247

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	351,317	307,998	5,723,382	△19,223	6,363,475
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△696,464		△696,464
親会社株主に帰属する当期純利益			1,966,284		1,966,284
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		115,427		4,342	119,770
連結範囲の変動			△24,439		△24,439
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動		△32,033			△32,033
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	83,393	1,245,380	4,257	1,333,030
当連結会計年度末残高	351,317	391,392	6,968,762	△14,965	7,696,505

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	586,784	14,629	601,413	12,201	6,977,090
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△696,464
親会社株主に帰属する当期純利益					1,966,284
自己株式の取得					△85
自己株式の処分					119,770
連結範囲の変動					△24,439
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動					△32,033
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	74,821	△15,336	59,485	△10,800	48,685
当連結会計年度変動額合計	74,821	△15,336	59,485	△10,800	1,381,716
当連結会計年度末残高	661,606	△707	660,899	1,401	8,358,806

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

イ. 連結子会社の数

10社

ロ. 連結子会社の名称

株式会社アイ・キュー
株式会社カラフルカンパニー
株式会社キャリアシステム
株式会社ワークプロジェクト
株式会社クイック・グローバル
QUICK USA, Inc.
上海クイック有限公司
QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.
Centre People Appointments Ltd
QUICK VIETNAM CO., LTD.

② 連結範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社クイック・グローバル及びQUICK VIETNAM CO., LTD. は重要性が増したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、QUICK USA, Inc.、上海クイック有限公司、QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.、Centre People Appointments Ltd及びQUICK VIETNAM CO., LTD. の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8年～65年
器具及び備品	4年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、売上額に返金実績率を乗じた金額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間で均等償却しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	152,388千円
	土 地	226,549千円
	計	378,937千円

② 担保に係る債務	短期借入金	171,002千円
	上記、建物及び構築物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は670,000千円であります。	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	846,097千円
--------------------	-----------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,098千株	－ 千株	－ 千株	19,098千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	311千株	0千株	70千株	241千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	338,174千円	18.00円	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	358,290千円	19.00円	2018年9月30日	2018年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	433,720千円	23.00円	2019年3月31日	2019年6月21日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は主として運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 *	時価 *	差額
(1) 現金及び預金	6,364,521	6,364,521	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,061,682	2,061,682	－
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,140,606	1,140,606	－
(4) 敷金	626,310	629,329	3,019
(5) 買掛金	(545,634)	(545,634)	－
(6) 短期借入金	(189,902)	(189,902)	－
(7) 未払金	(1,115,052)	(1,115,052)	－
(8) 未払法人税等	(646,929)	(646,929)	－

* 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価については無リスクの利子率で割り引いた金額によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額13,530千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

443円19銭

(2) 1株当たり当期純利益

104円40銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(單位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計 合
当 期 首 残 高	351,317	271,628	39,089	310,717	16,643	3,350,000	1,795,554	5,162,197
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△696,464	△696,464
別 途 積 立 金 の 積 立						800,000	△800,000	—
当 期 純 利 益							1,634,247	1,634,247
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			115,427	115,427				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	115,427	115,427	—	800,000	137,782	937,782
当 期 末 残 高	351,317	271,628	154,516	426,144	16,643	4,150,000	1,933,337	6,099,980

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△19,223	5,805,009	586,784	586,784	6,391,793
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△696,464			△696,464
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
当 期 純 利 益		1,634,247			1,634,247
自 己 株 式 の 取 得	△85	△85			△85
自 己 株 式 の 処 分	4,342	119,770			119,770
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			74,821	74,821	74,821
当 期 変 動 額 合 計	4,257	1,057,467	74,821	74,821	1,132,288
当 期 末 残 高	△14,965	6,862,476	661,606	661,606	7,524,082

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～39年

器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 返金引当金

紹介手数料に対する将来の返金に備えるため、売上額に返金実績率を乗じた金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	
土	地	18,044千円
	計	96,380千円
		114,424千円

② 担保に係る債務

短期借入金	66,000千円
上記、建物・土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は470,000千円であります。	

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

298,192千円

(3) 偶発債務

債務保証

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社カラフルカンパニー

115,902千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権

396,220千円

② 長期金銭債権

26,214千円

③ 短期金銭債務

104,717千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高

15,870千円

② 仕入高

54,739千円

③ 販売費及び一般管理費

6,459千円

④ 営業取引以外の取引高

受取配当金

118,600千円

受取指導料等

153,717千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	311千株	0千株	70千株	241千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	111,179千円
未払社会保険料	18,808千円
未払事業税	31,038千円
返金引当金	5,565千円
貸倒引当金	1,675千円
減価償却費超過額	23,701千円
投資有価証券評価損	2,422千円
関係会社株式評価損	6,623千円
株式報酬費用	9,156千円
資産除去債務	16,775千円
その他	22,824千円
繰延税金資産 合計	249,770千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△291,440千円
資産除去債務	△10,899千円
その他	△3,700千円
繰延税金負債 合計	△306,040千円
繰延税金負債の純額	△56,270千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初年度開始前のリース取引はありません。
なお、貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約(3,000千円未満のものがあります)により使用しております。
- (2) オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|------|-----------|
| 1年以内 | 349,169千円 |
| 1年超 | 264,169千円 |
| 合計 | 613,339千円 |

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子会社	株式会社アイ・キュー	所有 直接100.0%	資金の借入(注)1 利息の支払(注)1 経営指導料の受取 (注)2,4	200,000千円 619千円 25,200千円	短 期 借 入 金 — 未 収 入 金	100,000千円 —千円 2,268千円
子会社	株式会社カラフルカンパニー	所有 直接100.0%	経営指導料の受取 (注)2,4 債務保証(注)3	40,800千円 115,902千円	未 収 入 金 —	3,672千円 —千円
子会社	株式会社キャリアシステム	所有 直接100.0%	経営指導料の受取 (注)2,4	57,600千円	未 収 入 金	5,184千円
子会社	株式会社ワークプロジェクト	所有 直接100.0%	資金の貸付(注)1 利息の受取(注)1 経営指導料の受取 (注)2,4	700,000千円 3,216千円 15,600千円	短 期 貸 付 金 — 未 収 入 金	300,000千円 —千円 1,404千円

- (注) 1. 子会社からの資金の借入及び子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 経営指導の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準としております。
3. 株式会社カラフルカンパニーの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は受領していません。
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関連当事者との関係	取 引 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
役員	川 口 一 郎	(被所有) 直接0.23%	当社 常務取締役執行役員	自己株式の処分	42,775千円	—	—
役員	中 井 義 貴	(被所有) 直接0.80%	当社 取締役執行役員	自己株式の処分	17,110千円	—	—
役員	横 田 勇 夫	(被所有) 直接0.41%	当社 取締役執行役員	自己株式の処分	25,665千円	—	—
役員	平 田 安 彦	(被所有) 直接1.23%	当社 取締役執行役員	自己株式の処分	17,110千円	—	—
役員	林 城	(被所有) 直接1.52%	当社 取締役執行役員	自己株式の処分	17,110千円	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
(2) 1株当たり当期純利益

399円00銭
86円77銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クイックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽 俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 間 薫 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クイックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

株式会社クイック 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	河 野 俊 博 ㊞
社外監査役	村 尾 考 英 ㊞
社外監査役	斉 藤 誠 ㊞

以 上